

(一社) 長 崎 県 建 設 業 協 会
(一社) 長 崎 県 中 小 建 設 業 協 会
(社) 長 崎 県 造 園 建 設 業 協 会
(一社) 長 崎 県 ほ 装 協 会
(社) 長 崎 県 工 務 店 連 合 会
(一社) 長 崎 県 管 工 事 協 会
(一社) 長 崎 県 港 湾 漁 港 建 設 業 協 会
(社) 長 崎 県 斜 面 安 定 技 術 協 会
(一社) 長 崎 県 の り 面 協 会
(社) 長 崎 県 建 造 物 解 体 工 業 会
(社) 長 崎 県 下 水 道 建 設 業 協 会
長 崎 県 建 設 工 業 協 同 組 合
長 崎 県 電 気 工 事 業 工 業 組 合
長 崎 県 管 工 事 業 協 同 組 合 連 合 会
長 崎 県 漁 場 整 備 開 発 協 会
長 崎 県 造 船 協 同 組 合

様

土 木 部 長



消費税率等の変更による規則・要綱等の改正について

平成 26 年 4 月 1 日より消費税率等が変更されることから下記規則等を別添のとおり改正しましたので通知します。

記

1 改正する規則・要綱等

- ① 長崎県建設工事執行規則
- ② 長崎県建設工事一般競争入札実施要綱の改正
- ③ 長崎県建設工事電子入札実施要綱
- ④ 長崎県設計図書等有料頒布要領
- ⑤ 建設工事の予定価格等の決定等に係る事務処理試行要綱

2 改正事項

- ①消費税率（地方消費税率も含む。）が5%から8%に変更されたこと
- ②技術者の途中交代に関すること
- ③総務部を電子入札の対象としたこと

3 施行日

平成26年4月1日